

相 談 事 例

ID： 07-01-017

相談タイトル

孺恋村の別荘地に建つ廃墟となった別荘について

Q：ご相談内容

相談者が所有する別荘の上方（高い位置）に立つ廃墟となっている別荘から屋根が飛んできたり、ゴミが飛んできたりして困っている。車が傷ついたりもしている。10年間にわたって別荘の管理センターにも相談しているが、所有者に連絡するだけで、所有者は全く対応する様子がない。孺恋村役場にも写真を送って相談したが、間には入ることはできないと言われた。

A：回答

住まいの相談センターについても、孺恋村と同様、仲介に入ったり指導したりすることができる立場ではありません。状況により法的な対応が必要な場合は、こちらで実施している無料の法律相談のご案内ができます。管理センターがどのような位置づけのある機関なのかはわかりませんが、所有者の連絡先などもわかっているので、間に入ってもらって交渉を求めてもよいのではと考えます。難しいようであれば、飛散物による実害も出ているようですので、弁護士など第三者を介しての話し合いも検討される必要があると思います。